

連絡先：和歌山地方税回収機構 三浦、岩井  
 (電話：073-422-3630)  
 市町村課税政班 大平、鳥羽  
 (電話：073-441-2175)

## 和歌山地方税回収機構の活動状況（中間実績）について ～差押えを3倍行い、徴収金確保額4.8億円と 6ヶ月間で年間見込みを達成～

設立した2年目となる和歌山地方税回収機構では、9月末現在で、不動産、預貯金などの差押えを895件（前年同月の約3倍）行った結果、4.8億円の徴収金を確保し、年間目標（4.7億円）を達成するなど、着実に滞納事案の処理を進めています。

また、市町村が滞納者に対して機構への移管前に行った催告効果では、7月末現在でとりまとめた結果、納付額が4.3億円（前年同月増減+6千万円）となるなど、市町村においても機構を活用した滞納事案の処理が進んでいます。

今後とも、引受事案の搜索、差押え、公売を積極的に進めるとともに、さらに、機構に移管されていない市町村税の滞納に対しても、市町村と共同で差押えを行うために全市町村と派遣協定を締結するなど、税収及び税負担の公平の確保に努めていきます。

### 記

#### 1 機構への滞納事案の移管状況

9月末現在で、19年度は25市町から、606件、税額14.1億円を市町村から引継ぎました。今年度も820件程度の引継ぎを予定しています。

#### 2 徴収状況

月150件ペースの積極的な差押えを実施した結果、6ヶ月間で約2.8億円の徴収（前年同月増減+7千万円）を含め、約4.8億円（前年同月増減+2千万円）の徴収金を確保しました。その結果、4.7億円の当初の年間見込みを6ヶ月間で達成しました。

※ 徴収金の確保額とは、徴収額、手形の受託分及び差押えによる保全額です。

### 3 処理状況

#### (1) 差押え

9月末までに昨年同月末比較で約3倍となる895件を実施しました。差し押さえた財産の内訳は、不動産204件、預貯金236件、給与24件、その他の財産（出資金、動産など）431件となります。

#### (2) 搜索

通常の財産調査で財産を発見できない場合に行った滞納者宅の搜索については、10回実施し、現金、有価証券、絵画等動産を差し押さえました。

#### (3) 公売

不動産公売は、4回実施し、2物件を3,600万円で売却し、滞納税に充当しました。また、絵画等差し押さえた動産について、ヤフーのインターネット公売に3回参加して、27点を82万円で売却しました。

### 4 市町村による機構への移管予告催告の実施による効果

市町村が滞納者に対して機構への移管前に行った催告効果は7月末現在でとりまとめた結果、約9.8億円（納付額約4.3億円、納付約束額約5.5億円）（前年同月増減△6.1億円）となり、機構での9月末の確保額4.8億円と併せて、機構の設立による2年目の効果は約14.6億円（前年同月増減△5.9億円）となりました。

### 5 今後の取組予定

機構では、今後も滞納者宅の搜索を実施するなど、徹底的な財産調査を行い、差押え及び定期的な公売などの厳正な滞納処分を行います。

また、さらに、機構への移管事案の約68%について差押え処分を行い、差押えを行ったことにより徴収できた額が徴収額の約87%を占めている現状からも、機構に移管していない市町村税の滞納に対しても、財産の差押えを進めるための支援として、全市町村と派遣協定を締結し、機構の徴収職員が市町村に出向いて共同で差押えを行っていきます。

これらの取組を通じて、一層の税収及び税負担の公平の確保を図っていきます。

※ 和歌山地方税回収機構：市町村から徴収困難な滞納事案を引き受け、専門的に滞納整理を進める、平成18年4月に設立した県内全市町村が構成団体である地方自治法上の一部事務組合。

◎機構の活動状況（19年度）

速報

（平成19年9月末現在）

● 移管予告催告による効果

（平成19年7月31日現在 市町村報告集計）

（者、千円）

	移管催告 件数	移管催告額 A	納付額 B	納付約束 C	移管予告効果 D=B+C	効果率 D/A
市町村税		2,574,214	369,475	341,087	710,562	28%
国保税(料)		901,561	59,507	203,655	263,162	29%
附帯金		132,513	4,833	9,097	13,930	11%
合計	4,335	3,608,288	433,815	553,839	987,654	27%
前年同月増減	-2,714	-3,509,754	63,830	-674,963	-611,133	+5%

● 引受状況

（団体、者、千円）

引受年度	市町村数	件数	税額	附帯金	引受額
19	25	606	1,409,328	1,489	1,410,817
前年同月増減	-3	-82	-549,045	3	-549,042

● 徴収状況

■ 徴収年度別

（者、千円）

徴収年度	引受年度	完納件数	徴収税額	附帯金	延滞金	徴収額計
19	18・19	96	204,484	668	77,172	282,324
前年同月増減		56	34,935	397	32,916	68,248

※完納件数は、本税及び延滞金等附帯金すべて納付した件数を記載

● 滞納処分等の状況

■ 差押え件数（滞納者ベース）

実施年度	移管件数計a	滞納者(者)b	差押率b/a
18・19	1,433	972	68%

■ 差押え件数（処分件数ベース 財産別件数）

（件）

処分決議年度	不動産	預貯金	給与	その他債権	電話加入権	その他財産	計
19	204	236	24	409	1	21	895
前年同月増減	56	137	14	398	-27	13	591

■ 公売（実施回数、売却件数）

■ 搜索

実施年度	不動産	動産（ネット）	実施回数
19	4回 2物件	3回 27点	10回

● 徴収金の確保状況

（千円）

	計	前年同月増減
①自主納付額	37,129	-36,926
②差押え済徴収額	136,741	29,369
③換価額	108,454	75,805
④徴収額①+②+③	282,324	68,248
⑤証券受託額及び担保保全額	4,334	-5,239
⑥差押えによる保全額(②及び③を除く)	196,659	-42,840
⑦確保額④+⑤+⑥	483,317	20,169
滞納処分による徴収効果(②+③)/④	87%	22%

● 機構の設立効果（19年度）

（千円）

	間接効果	直接効果	計
納付又は徴収額	433,815	282,324	716,139
納付約束又は保全額	553,839	200,993	754,832
計	987,654	483,317	1,470,971
前年同月増減	-611,133	20,169	-590,964

※間接効果（移管予告効果）：市町村が滞納者に対して機構への移管予告催告を実施した結果、新たに納付又は納付約束に応じたもの（市町村集計値）

※直接効果：機構が市町村から引受けた事案について、差押え等により徴収又は保全したもの